

国立大学法人信州大学医学部附属病院
敷地内院外薬局等整備運営事業

審 査 基 準

令和3年3月

国立大学法人信州大学

I. 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行う。各評価項目は本学が要求する必須の項目として審査するが、下記の評価方法による得点が最も高い提案事業者を採択案件に決定する。

II. 審査方法

提案書に基づき、選定委員会において書類審査及びプレゼンテーション審査を実施する。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料を求めることがある。

III. 評価方法

評価は下記の各項目について別紙「審査基準詳細」によるものとする。「1. 事業実施主体に関する評価」については「可・否」の判断とし、1項目でも否がある場合は不採択とする。

「2. 事業内容に関する評価」については、項目により別紙「審査基準詳細」のとおり異なる得点配分とする。選定委員会の各委員が各々評価した結果を合計したものを当該提案事業者の得点とする。各項目に対して提案がない場合、若しくは、サービスが提供できない場合は不採択とする。

「3. その他の評価」については、別紙「審査基準詳細」のとおり得点配分とする。選定委員会の各委員が各々評価した結果を合計したものを当該提案事業者の得点とする。

なお、審査による得点が最も高い提案が同点で複数ある場合は、同点の提案者のみによる再評価を行う。

1. 事業実施主体に関する評価

- ① 組織体制・人員
- ② 事業を遂行するための技術力等
- ③ 取引停止処分等に関する確認
- ④ 談合等不正行為に関する確認
- ⑤ 国の競争参加資格（全省庁統一資格）の確認
- ⑥ 財務状況

2. 事業内容に関する評価

- ① 事業趣旨の理解及び本院の理念・目標と合致した提案内容
- ② 事業推進の方法、体制
- ③ 病院敷地内院外薬局設置・運営（受託）の実績
- ④ リスク管理
- ⑤ 施設の意匠・レイアウト・規模（附帯施設を含む）
- ⑥ 高齢者・障害者・車椅子使用者・点滴スタンドを持っている患者等への配慮
- ⑦ 施設の維持管理への配慮
- ⑧ 施設内の省エネルギー対策
- ⑨ 調剤業務の正確性・危機管理体制
- ⑩ サービスの質および価格とその妥当性
- ⑪ ニーズの変化や苦情等の対応方法

- ⑫ 混雑緩和への対策
- ⑬ 営業日・時間の充実
- ⑭ 災害・防犯対策
- ⑮ 従業員の教育体制の充実
- ⑯ 地域医療との連携体制
- ⑰ 事業の収益性・継続性
- ⑱ 経済的貢献度
- ⑲ 事業者提案

3. その他の評価

- ① ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価